

第二浄化センターで発生する汚泥のリサイクル処分業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告に係る調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。

平成22年1月29日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する事項

1 委託名

第二浄化センター汚泥リサイクル処分業務委託

2 委託内容

奈良県第二浄化センター（北葛城郡広陵町萱野460）で発生する汚泥を収集運搬し、これをセメント化する業務

3 委託期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

4 入札方法

入札は、汚泥1トン当たりの金額で行います。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

5 開札後、競争入札参加資格確認を行ったうえで落札者を決定します。

詳細は入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県

告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目Q1建物管理で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話（代表） 0742-22-1101 内線4718

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項の規定による産業廃棄物処分業の許可（品目が汚泥に係るもの）を受けている者であって、汚泥を原材料としてセメント化することができる施設を有しているものであること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可（品目が汚泥に係るもの）を受けている者であって、次の条件を満たすものであること又は当該許可を受け、かつ、(1)から(3)まで及び次の条件を満たす者と収集運搬業務の提携ができるものであること。

ア 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の規定による許可を受けていること（他者から車両を借りて使用する場合でも、この入札に参加しようとする者が当該許可を受け、当該車両の使用者として自動車検査証に記載されていること。）。

イ 汚泥の落ちこぼれ、臭気の飛散、水だれ等をせず適正に運搬することができる構造の車両を所有し、又は賃貸借契約により使用できること。

第3 入札書の提出方法等

1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県土木部まちづくり推進局下水道課総務管理係（県庁主棟1階）

電話（直通） 0742-27-7524

2 入札説明書及び仕様書等の交付期間等

(1) 交付期間 平成22年1月29日（金）から同年3月11日（木）まで

(2) 交付方法 奈良県ホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス

3 入札書の提出方法

(1) 提出方法

入札書の提出は、書留郵便に限ります。この場合において、入札書は二重封筒とし、表封筒に「3月12日開札 第二浄化センター汚泥リサイクル処分業務委託入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書を入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県流域下水道センター所長あての親展として、平成22年3月11日（木）午後5時までに(2)の提出場所に到着するようにしてください。

- (2) 提出場所 〒639-1035 大和郡山市額田部南町160番地
奈良県流域下水道センター総務課総務経営係

4 入札執行回数

入札執行回数は、2回までとします。初度入札及び再度入札における入札書の中封筒への入れ方については、入札説明書によります。

なお、再度入札で落札者がなかった場合は、入札説明書に定める手順により随意契約に移行する場合があります。

5 開札の日時

- (1) 日時 平成22年3月12日（金）午前11時20分
(2) 場所 大和郡山市額田部南町160番地
奈良県流域下水道センター 4階会議室

6 くじ引きを行う場合の日時及び場所

- (1) 日時 平成22年3月12日（金）午後4時20分
(2) 場所 5の(2)に同じ。

第4 競争入札参加資格の確認の手続

1 開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

2 申請書等の提出方法等

- (1) 提出日時 平成22年3月15日（月）の午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除きます。）

- (2) 提出場所 大和郡山市額田部南町160番地
奈良県流域下水道センター総務課総務経営係
- (3) 提出部数は、1部とします。
- (4) 申請書等作成に要する経費は、提出者の負担とします。
- (5) 提出された申請書等は、返却しません。

第5 その他

- 1 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- 2 入札保証金
免除します。
- 3 契約保証金
奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。
- 4 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- 5 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- 6 契約書作成の要否
要します。
- 7 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- 8 契約の不締結
開札後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置を受けた場合は契約を締結しません。
- 9 調達手續の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

10 手続における交渉の有無

無

11 その他

詳細は、入札説明書によります。

第5 Summary

1 Name and Features of Bid: Treatment of Sewage Sludge as Cement Resources

2 Deadline for Tenders by Mail: Thursday, March 11th, 2010

3 For further information, please contact: General Management Charge,
Sewerage Division, Civil Engineering Department, Nara Prefectural
Government 30 Nobori-oji-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501 Japan
Phone: 0742-27-7524